

# ファースト 年金定期

令和3年2月1日現在

1. 商品名 (愛称)	● ファースト年金定期
2. 販売対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合口座通帳で、年金のお受取りがある方。</li> <li>● これから、当行の総合口座通帳で年金のお受取りを開始される方。</li> <li>● 制度上、公的年金受給資格をお持ちでない65歳以上の在日外国人の方で、普通預金取引がある方。</li> </ul>
3. 期 間	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (イ)1年、(ロ)3年、(ハ)5年</li> <li>(イ)、(ロ)、(ハ)とも元金継続扱いのみ</li> <li>取扱期間 (イ)(ロ)(ハ) 令和3年2月1日～令和4年1月31日</li> </ul>
4. 預入方法 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 一括預入。年金振込実績(年金のお受取りを開始される方を含む)のある総合口座通帳のみ預入できます。</li> <li>● 店頭でのお取扱いに限ります。</li> <li>● (イ)お一人様当り、合計100万円まで。(一口、1万円以上)</li> <li>● (ロ)お一人様当り、合計200万円まで。(一口、1万円以上)</li> <li>● (ハ)お一人様当り、合計200万円まで。(一口、1万円以上)</li> <li>※(イ)(ロ)(ハ)合計でお一人様500万円までお預入が可能です。 また、それぞれの上限まで複数件数の預入が可能です。</li> <li>● 1円単位</li> </ul>
5. 払戻方法	● 満期日以降に、一括して払い戻します。
6. 利 息 (1) 適用金利 (2) 利払頻度 (3) 計算方法 (4) 税金 (5) 金利情報の入手方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (イ)預入日の <u>＜スーパー定期1年もの店頭表示利率+0.050%＞</u></li> <li>● (ロ)預入日の <u>＜スーパー定期3年もの店頭表示利率+0.050%＞</u></li> <li>● (ハ)預入日の <u>＜スーパー定期5年もの店頭表示利率+0.050%＞</u></li> <li>● (イ)ご継続後は、ご継続日の「スーパー定期1年もの店頭表示利率」に準じます。</li> <li>● (ロ)ご継続後は、ご継続日の「スーパー定期3年もの店頭表示利率」に準じます。</li> <li>● (ハ)ご継続後は、ご継続日の「スーパー定期5年もの店頭表示利率」に準じます。</li> <li>● <u>満期日までに当行で年金のお受取りがなくなった場合や中途解約の場合は、(イ)0.050%(ロ)0.050%(ハ)0.050%の上乗せがなくなります。</u></li> <li>● 満期日以降に一括して支払います。</li> <li>● 付利単位を1円単位とした、1年を365日とする日割計算とします。</li> <li>● 20%(平成25年1月以降の受取利息より20.315%)の源泉分離課税が適用されます。ただし、マル優ご利用の場合は非課税です。 ※復興特別所得税が追加課税されることにより、平成25年1月1日から令和19年12月31日までの間は20.315%(所得税15.315%、住民税5%)の税率となります。</li> <li>● 金利につきましては、窓口までお問い合わせ下さい。</li> </ul>
7. 手数料	——
8. 付加できる 特約事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 総合口座の担保とすることができます。 (貸越利率は、担保とする定期預金の上記適用金利に0.5%を上乗せした利率)</li> <li>● マル優のお取扱いができます。</li> </ul>

<p>9. 中途解約時の取扱い</p>	<p>● 満期日前に解約する場合には、(イ) 0.050%、(ロ) 0.050%、(ハ) 0.050%の上乗せがなくなり、以下の中途解約利率(小数点第4位以下切捨て)により計算した利息とともに払い戻します。</p> <p>(1年型)</p> <p>① 6か月未満…………… 解約日の普通預金利率</p> <p>② 6か月以上1年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※1</sup> × 50%</p> <p style="text-align: right;">※1 <u>スーパー定期1年もの店頭表示利率</u></p> <p>(3年型)</p> <p>① 6か月未満…………… 解約日の普通預金利率</p> <p>② 6か月以上1年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※2</sup> × 40%</p> <p>③ 1年以上1年6か月未満…………… <u>約定利率</u><sup>※2</sup> × 50%</p> <p>④ 1年6か月以上2年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※2</sup> × 60%</p> <p>⑤ 2年以上2年6か月未満…………… <u>約定利率</u><sup>※2</sup> × 70%</p> <p>⑥ 2年6か月以上4年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※2</sup> × 90%</p> <p style="text-align: right;">※2 <u>スーパー定期3年もの店頭表示利率</u></p> <p>(5年型)</p> <p>① 6か月未満…………… 解約日の普通預金利率</p> <p>② 6か月以上1年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 30%</p> <p>③ 1年以上1年6か月未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 40%</p> <p>④ 1年6か月以上2年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 50%</p> <p>⑤ 2年以上2年6か月未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 60%</p> <p>⑥ 2年6か月以上3年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 70%</p> <p>⑦ 3年以上4年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 80%</p> <p>⑧ 4年以上5年未満…………… <u>約定利率</u><sup>※3</sup> × 90%</p> <p style="text-align: right;">※3 <u>スーパー定期5年もの店頭表示利率</u></p>
<p>10. その他参考となる事項</p>	<p>● 当行での年金のお受取りがなくなった場合や中途解約の場合でも、貸越利息については、<u>年金定期利率</u><sup>※4</sup> + 0.500% (貸越上乗せ分) が適用になります。</p> <p>※4 預入日(または、ご継続日)の(イ) スーパー定期1年もの店頭表示 + 0.050%</p> <p style="text-align: center;">(ロ) スーパー定期3年もの店頭表示 + 0.050%</p> <p style="text-align: center;">(ハ) スーパー定期5年もの店頭表示 + 0.050%</p> <p>● 満期日以後の利息は、解約日または書替継続日における普通預金利率により計算します。</p>
<p>11. 当行が契約している指定紛争解決機関</p>	<p>● 一般社団法人全国銀行協会</p> <p>連絡先 全国銀行協会相談室</p> <p>電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
<p>12. 預金保険制度</p>	<p>● 本商品は預金保険の対象であり、他の対象商品と合算して預金者1人あたり元本1,000万円までとその利息が保護されます。</p>